

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害者支援施設 ゆすの里

評価実施期間：令和3年10月5日～12月14日

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和3年6月1日現在】

事業所名称： （施設名）	障害者支援施設ゆすの里	サービス種別： 種別：	障害者支援施設
開設年月日：	昭和51年6月1日	管理者氏名	園長 倉園 茂樹
設置主体：	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名	理事長 下村 一彦
経営主体：	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名	理事長 下村 一彦
所在地：	〒899-2503 鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1丁目1番1号		
連絡先電話番号：	099-273-4175		
ホームページアドレス	www.yusunosato.com		
職員数	常勤職員：	24名	非常勤職員 8名
有資格 職員数	理学療法士	3名	看護師 3名
	作業療法士	2名	心理判定員 1名
	言語聴覚士	1名	管理栄養士 1名
	相談支援専門員	1名	社会福祉士・介護福祉士 7名
施設・設備の 概要	居室	75室	浴室 個浴 4カ所
	居室棟トイレ	25カ所	大浴槽 2カ所
	管理棟その他トイレ	8カ所	特殊浴槽 1カ所
			ADL室 浴室 1カ所
			トイレ 1カ所

理念・基本方針

【法人基本理念】

- 一人ひとりのおもいを大切にします

私たちは、利用者や地域のみなさん一人ひとりの、それぞれのおもいを大切にしています。

- みなに笑顔を届けます

私たちは、みなさんすべてに、心からの笑顔が生まれるよう努めていきます。

- 地域のくらしを守ります

私たちは、地域のみなさんの、自分らしく、生きがいのあるくらしを支えています。

【ゆすの里 理念及び基本方針】

<理念>

障害者に対してその自立と社会参加を促進する観点から、個々のニーズや状況に応じた支援を適切に行い、利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めます。

<基本方針>

- 1 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 2 施設の持つ専門的機能を生かし、利用者が自立した日常生活及び社会生活をおくるための支援を行います。
- 3 利用者の安全・安心に配慮しつつ、地域に開かれた効率の高い施設運営を目指します。

施設の特徴的な取組

- ・リハビリテーションをメインサービスとした障害者支援施設として、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語・心理・認知療法など質の高いサービスの提供に努めている。
- ・施設の持つ人的資源を活かした無料開放講座を開催し、地域における公益的な取り組みを推進している。

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月2日（契約日） ～ 令和3年12月14日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・全ての障害者を対象とした「リハビリテーション」をメインサービスとする障害者支援施設としての特徴を活かして、無料開放講座を開催することで地域の参加者から悩みや要望などのニーズを直接聞き取り、次のテーマやサービスを創出しています。また、施設の人的資源を地域の講座へ講師として派遣することで、地域の公益施設としての機能を果たしています。
- ・「利用者の安全は全てに優先する」の考えのもとに事業継続計画（BCP）の策定に努め、災害のみならず、新型コロナウイルス感染対策などリスクマネジメントや事業継続に意欲的に取り組まれています。
- ・利用者との活動や会話などを通して、利用者が感じている思いや要望を確認する「Face to Face」の対応を大切に実践しています。利用者とは接する時間を設けることで日常的に利用者が相談しやすい関係作りに努めています。
- ・利用者が訓練や活動で作成された作品は、玄関やロビーに展示され、来園者が活動の状況を確認しやすい状況があります。また、展示された作品の一部は販売され、売り上げが確認できることで利用者の活動、創作意欲の向上に反映できています。

◇改善を求められる点

- ・多くの方に施設からの情報をお届けするため YouTube チャンネル「障害者支援施設ゆすの里」を開設しています。今後は、地域外の視聴者も多くなることが考えられ、多くの意見から新たな地域ニーズをくみ取る仕組み作りが期待されます。また、地域外の方の意見やニーズをどのように反映し活用していくのかに期待します。
- ・改善を求める点ではないですが、新型コロナウイルス感染予防対策の関係から通院や外出、地域との交流など利用者の生活が制限される状況が継続しています。今後も状況は継続すると考えられるので、新しい生活様式の中で、利用者が明るく楽しい生活を送れるような支援の在り方を検討しながら支援に取り組むことを期待します。

5 第三者評価結果に対する施設のコメント

昭和51年6月1日に開設されて以来45年という年に、第三者評価を受審し、ゆすの里が利用者に提供してきた福祉サービスについて評価していただき、今までのサービス提供のあり方を振り返る良い機会となりました。

総ての障害者を対象とした「リハビリテーション」をメインサービスとする障害者支援施設であるゆすの里について、今回、客観的な視点で、評価していただき、ご意見をいただいたことは、新しい発見と今までの再確認ができ、今後の方向性の手懸りと自信になりました。

今回の評価結果により明確になった改善点や課題を全職員で共有し、課題等の分析・整理を通じて一層の改善に努め、より良い施設運営を目指していきたいと考えています。

6 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。